

5 愛農会議第 20 号
令和 5 年 4 月 12 日

各市町村農業委員会長 様

一般社団法人愛知県農業会議
会長 川 上 万一郎
(印 章 省 略)

農業者年金業務委託手数料交付要綱の一部改正について

農業者年金事業の推進につきまして、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、独立行政法人農業者年金基金理事長から別添のとおり通知がありましたので、送付いたします。

つきましては、今回通知されました改正内容を十分に御理解いただき、農業者年金業務委託手数料関係の適正かつ円滑な事務処理について、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、改正後の交付要綱については、農業者年金基金ホームページにも掲載されておりますことを申し添えます。

(連絡先 農政課 担当：竹内 電話 052-962-2841/FAX052-953-0399)